

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

令和8年6月公表

阿南市長
阿南市議会議長
阿南市選挙管理委員会
阿南市代表監査委員
阿南市農業委員会
阿南市教育委員会
阿南市消防本部

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定した阿南市特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和7年度実施の採用試験による採用者)

【目標】

令和11年度までに消防職における女性の採用者3名以上を目指す。

	男性	女性	合計(人)	女性割合
一般事務職	3	8	11	72.73%
土木技術職	1	0	1	0.00%
保育士	0	1	1	100.00%
保健師	0	1	1	100.00%
消防職	0	1	1	100.00%
合計	4	11	15	73.33%

・令和7年度実施の採用試験において、女性消防職員1名を採用しました。

(2) 平均した継続勤務年数の割合(男女の差異)

(令和8年4月1日)

	男性	女性	男女差
平均勤続年数(年)	18.49	16.88	-1.61

※令和8.4.1付採用職員、任期付職員、割愛職員、併任職員及び特別職は除く

・令和8年4月1日時点での男女の差異は1.61年であり大きな差異は見られませんでした。

(3) 職員一人当たりの超過勤務の状況(月平均時間)

(令和7年度)

【目標】

職員一人当たりの年間の超過勤務時間数を130時間以下とする。

	1人1月当たり超過勤務時間
一般行政職等	12.8
保育士・幼稚園教諭	8.0
消防職	12.4
平均値	11.8

・令和7年度時点での全職員年間平均時間は141.6時間であり、縮減に向け引き続き取組を進めます。

(4) 年次休暇の取得状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

【目標】

職員一人当たりの年次有給休暇取得の平均日数を14日以上とする。

	男女計
年次休暇取得率	32.81%

※前年からの繰越日数を加えた年休付与日数に対する取得日数の割合

※非現業の一般職に属する職員のうち市長部局に勤務する職員

- ・令和7年度時点での年次有給休暇取得率は32.07%であり、前年度と比べ増加しました。

(5) 管理的地位にある職員に占める女性割合

(令和8年4月1日)

【目標】

令和11年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合27%以上を目指す。

	男性	女性	合計(人)	女性割合
管理職(主幹級以上)	64	17	81	20.99%

- ・令和8年4月時点での女性の管理職割合は20.99%であり、目標達成に向け今後も取組を進めます。

(6) 各役職段階に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日)

	男性	女性	合計(人)	女性割合
部長級	14	2	16	12.50%
副部長級	1	0	1	0.00%
参事級	5	0	5	0.00%
課長級	36	13	49	26.53%
主幹級	8	2	10	20.00%
課長補佐級	51	66	117	56.41%
主査級	49	22	71	30.99%
係長級	53	38	91	41.76%
合計	217	143	360	39.72%

- ・令和8年4月1日時点における各役職段階に占める女性職員の割合は上記のとおりであり、前年度と比較して若干の変動はあるものの大きな差異は見られませんでした。引き続き、指導的地位への女性参画の拡大に努めていきます。

(7) 男女別の育児休業取得率(全部局)

(令和7年度)

職員区分	男性			女性		
	育児休業取得可能職員数	育児休業取得職員数	取得率	育児休業取得可能職員数	育児休業取得職員数	取得率
一般行政職等	8	3	37.50%	24	24	100.00%
技能労務職等	0	0	0.00%	0	0	0.00%
消防職	9	5	55.56%	0	0	0.00%
計	17	8	47.06%	24	24	100.00%

※育児休業取得可能職員：令和7年度中に育児休業が取得できることとなった女性職員及び、令和7年度中に新たに子が生まれた男性職員

区分	新規 取得者数	育児休業取得期間								
		7日未満	7日以上 2週間未 満	2週間以 上 1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
男性職員	8	0	2	3	2	1	0	0	0	0
		0.0%	25.0%	37.5%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1月以下：(62.5%)				1月超：(37.5%)						
女性職員	24	0	0	0	2	0	0	3	1	18
		0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	12.5%	4.2%	75.0%
計	32	0	2	3	4	1	0	3	1	18
		0.0%	6.3%	9.4%	12.5%	3.1%	0.0%	9.4%	3.1%	56.3%

(8) 男性職員の配偶者出産補助休暇及び育児参加のための休暇取得率

(令和7年度)

休暇区分	男性（人）		
	休暇取得可能職員数	休暇取得職員数	取得率
配偶者出産補助休暇	17	15	88.24%
育児参加休暇	17	13	76.47%

※休暇取得可能職員：令和7年度中に新たに子が生まれた男性職員

【目標】

- ア 女性の育児休業取得率100%を維持する。
- イ 令和11年度末までに、2週間以上の育児休業を取得する男性職員の割合が85%以上となるよう目指す。
- ウ 令和11年度末までに、男性職員の配偶者出産補助休暇の取得率が90%以上、男性職員の育児参加休暇の取得率が40%以上となるよう目指す。

- ・令和7年度においても女性の育児休業取得率100%を維持することができました。
- ・令和7年度においては、2週間以上の育児休業を取得する男性職員の割合が75.0%でした。目標達成に向け今後も取組を進めます。
- ・令和7年度においては、男性職員の配偶者出産補助休暇の取得率が88.24%、育児参加休暇の取得率が76.47%であり、目標数値を概ね達成しました。今後も、休暇制度の周知とさらなる取得促進に向けた取組を進めていきます。